

【資料 8】

今後の税率検討スケジュール等（案）について

実際の税率設定にあたっては、翌年度の納付金見込み額が県から示されてから本格的な検討作業に着手することとなる。現時点での令和 7 年度納付金算定スケジュール及び市の検討スケジュールは、以下のとおり。

納付金算定	市、運営協議会での検討
	(第 2 回会議 (10/9)) ・ 納付金と国保税の関係の再確認 ・ 県が示した長期推計に基づき、市で推計した令和 7 年度納付金等を基に、数パターンを提示（賦課方式、応能応益割合の見直し）
①納付金算定に必要なデータの県への提供 (10月下旬) ・ 加入者の状況（年齢構成別被保険者数、所得水準など） ・ 給付費の状況（年齢構成別の現物給付額、療養費等の現金給付額など） ・ 予定収納率 など	
	(第 3 回会議 (11/13 予定)) ・ 第 2 回会議での意見を踏まえ、パターンの見直し等
②納付金仮試算結果・標準税率試算結果の各市町村への通知 (11月下旬) ・ 市町村から提供を受けた①のデータを集約し、国が示す仮係数に基づいて市町村ごとの納付金、標準税率を仮算定し通知	
	(第 4 回会議 (12/18 予定)) ・ 納付金仮試算の結果を踏まえ、令和 7 年度の税率案を提示 ・ 答申書案の提示
③納付書算定に必要なデータの修正データの送信 (12月) ・ ①の情報の修正（直近の情報に上書き）	

④納付金本算定結果・標準税率の各市町村への通知（1月）	※納付金本算定結果の通知を受けての税率の修正は行わない
	(第5回会議（1月下旬予定）） ・国保税条例改正案の提示 ・令和7年度予算案の提示